

令和7年度 発達障害者等相談支援従事者育成研修（基礎研修）実施要領

1 目 的

発達障害児者あるいは発達障害が疑われる者とその家族が、地域で安心して暮らしていくためには、身近な地域で相談対応ができることが必要不可欠である。

本研修では、発達障害を含む種々の相談を受ける窓口で初めて相談業務に携わる方等を対象に、発達障害に関する基本的な知識を理解し、適切な相談対応を行うことのできる人材を育成することを目的とする。

2 対 象

県・市町の相談窓口職員（障害者福祉・母子保健・要保護児童・高齢者福祉担当）、相談支援事業所職員、就労支援機関職員、介護支援専門員で、初めて相談業務に携わる方。

もしくは発達障害に関する当センター主催の研修会に参加したことのない方。

受講後に、さらに発達障害に関する知識や技術を深めたい方は、翌年度に当センターが実施する専門研修を受講することができる（任意）。

3 内 容 別紙「日程表」のとおり

4 定 員 50名（各所属につき3名までの申し込みとさせていただきます）

5 主 催 石川県発達障害支援センター

6 参加料 無料

7 申込みについて

申込み方法：石川県電子申請システムによる申込み。下記の URL または二次元コードから申込みフォームにて必要項目を入力してください。

（アカウント登録をせず、メールアドレスの登録だけでも申請できます）

申込み URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/kiso2025>

申込み期限：5月23日（金）



注：受講決定通知書は発行しません。

定員を超えた場合は申込み状況を検討し、主催者側で調整させていただきます。

なお、受講については全ての講座の受講を原則とします。